

東京都目黒区東山三丁目7番1号

株式会社協同技術センター

取締役社長 齊藤 正俊

貸借対照表

(2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,203	流動負債	794
現金及び預金	689	未払金	455
受取手形	1	未払費用	130
売掛金	881	未払法人税等	33
貯蔵品	6	未払消費税等	20
前払費用	28	賞与引当金	134
繰延税金資産	58	その他の流動負債	20
預け金	500	固定負債	770
未収入金	33	退職給付引当金	770
その他の流動資産	4		
固定資産	303	負債合計	1,564
有形固定資産	21	純資産の部	
建物及び付属設備	2	株主資本	943
車両及び運搬具	13	資本金	50
器具及び備品	3	利益剰余金	893
機械及び装置	2	利益準備金	12
無形固定資産	3	その他利益剰余金	880
ソフトウェア	0	繰越利益剰余金	880
施設利用権	2		
投資その他の資産	279		
長期前払費用	1		
差入敷金保証金	7		
繰延税金資産	270	純資産合計	943
資産合計	2,507	負債及び純資産合計	2,507

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

I. 当期純損益金額に関する事項

当期純利益

213百万円

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準	原価法	(収益性の低下による簿価切下げの方法)
評価方法	貯蔵品	最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。

無形固定資産 定額法を採用しております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員等に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により設定しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当会計年度の繰延税金資産の計算

(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて次のとおりとなります。

平成28年4月1日から平成30年3月31日 34.8%、平成30年4月1日以降 34.5%

これらの税率変更により、繰延税金資産の金額は5,191千円減少し、法人税等調整額の金額が5,191千円増加しております。